

おわりに

以上、今回の白書では、少子高齢化に伴う人口構造の変化や労働環境の変化への対応が、我が国の重要な課題となっていることから、社会保障について様々な角度から整理するとともに、国民の希望する結婚や出産・子育ての実現と、暮らしの基盤を支える就労と所得確保という切り口から記述を行い、併せてこれからの社会保障について展望した。

ここでは、本白書に示した「生涯を通じた自立と支え合い」の形について、その方向性を改めて整理してみたい。

(1) 新たな次世代育成支援のための枠組みの構築と仕事と生活の調和の実現

まず、国民の希望する結婚や出産・子育てを実現するとともに、少子化の進行による総人口・労働力人口の減少を緩和するためにも、就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解消することが必要になっているということである。

そのためには、働き方の見直しによる仕事と生活の調和を実現するとともに、「親の就労と子育ての両立」と「家庭における子育て」を包括的に支援する、新たな次世代育成支援のための枠組みを構築することが求められている。

仕事と生活の調和の実現については、国民的な取組みの大きな方向性を示す「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や企業や働く者、国民の取組み、国や地方公共団体の施策の方針を示した「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、社会全体で積極的に取り組む必要がある。

新たな次世代育成支援のための枠組みの構築については、仕事と生活の調和を推進し、かつ、国民が希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに早急かつ戦略的な対応が必要であり、現金給付と現物給付のバランスのとれた家族政策の充実が求められるが、少子高齢化に伴う人口構造の変化や労働環境の変化への対応、フランス等の近年の家族政策を踏まえると、とりわけ仕事と家庭の両立や家庭における子育てを支える社会的基盤となる現物給付の実現に優先的に取り組むことが必要である。このため、家庭的保育の制度化や一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の法律的な位置づけの明確化、地方公共団体や事業主が策定する次世代育成支援のための行動計画に基づく取組みのための制度的対応など早急に実施すべき課題について先行して取り組むとともに、新たな次世代育成支援のための具体的な制度設計について、速やかに検討を進めている。

(2) 若者、女性、高齢者、障害者等の雇用の確保と環境整備

仕事と生活の調和の実現と新たな次世代育成支援のための枠組みの構築は、我が国経済社会の持続可能性を維持するためにも重要な課題であるが、今後生まれる子どもが労働市場に参加するのは2030（平成42）年頃以降であり、若者、女性、高齢者、障害者などについて、就業を阻害している要因を取り除き、意欲と能力に応じた働き方を可能とすることにより、就業率の向上を図ることが重要となっている。

また、経済のグローバル化や技術革新の進展に伴ったコスト削減圧力などを背景として、低

賃金労働者や不安定な就労形態が問題となっているとともに、正社員においても、中核的人材の絞り込みの結果、長時間労働となっている者が多い。

まず、若者を中心とした不安定な就労形態の問題等については、安定した雇用の実現により現在及び将来の経済的基盤の充実を図ることが必要である。このため、引き続き、フリーターの常用雇用化やジョブ・カード制度の推進などの各種の支援を推進していくとともに、パートタイム労働者について正社員との均衡確保を進めるなど、就業形態の多様化等に対応した施策を実施していくこととしている。

また、最低賃金制度がすべての労働者の賃金の最低限を保障する制度として十全に機能するようにするなど、就業構造の変化等を踏まえた安全網（セーフティネット）の充実を図るとともに、労働時間等の設定の改善等を進め、仕事と生活の調和の実現を図ることが必要である。

女性、高齢者、障害者等の雇用の場の確保や環境整備も重要である。女性については、就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境や、仕事と子育てが両立しやすい職場環境の整備、子育て支援の一層の充実を図るとともに、高齢者については「70歳まで働ける企業」の普及・促進、障害者については中小企業における障害者雇用や、福祉・教育等の関係機関との連携による就労支援を図るなど、働く意欲と能力を持つすべての人が意欲と能力を最大限発揮できるよう、雇用の確保と環境整備を行うこととしている。

（3）安心できる高齢期の所得保障など信頼される社会保障制度の構築

我が国社会の今後の在り方として、一人一人が、生涯にわたり、その持てる力を発揮していくことが求められている。しかし、個人が社会の中で生活していく際には、病気やけが、高齢や障害、失業など、個人の責任や自助努力のみでは対応できないリスクが発生する。

特に、生涯を通じて経済的基盤を確保するという観点からは、高齢というリスクに対応する公的年金制度を社会経済と調和した持続可能な制度にしていくことが重要であり、引き続き公的年金制度を始めとする社会保障制度が暮らしを支えるセーフティネットとしての役割を果たしていくことができるようにする必要がある。

また、正規従業員以外の雇用者の増加を背景に、被用者年金制度の対象にならない者が増加している。これらの雇用者について、将来にわたって生活の安心を確保していくためには、被用者として年金保障が必要なパートタイム労働者についてはできる限り被用者年金を適用し、高齢期の生活の安定を図るとともに、被用者年金の対象とならない者についても、国民年金について保険料を納付しやすい環境を整備するなど、引き続き給付が確実になされるための取組みを推進していく必要がある。

我が国の社会保障制度は、第二次世界大戦後、戦後の生活困窮対策を経て労働力人口の増大と経済の飛躍的な拡大を前提として、その充実が図られてきた。しかし、社会保障の給付と負担の国民経済に占める比重は大きく増大してきており、制度を持続可能なものとしていくとともに、国民の安心を支えるセーフティネットとして制度を給付やサービスを受ける国民の立場に立ったものに再構築していくことも必要になっている。

このため、引き続き、社会経済との調和や世代間・世代内の公平等を図りつつ、将来にわたって国民に信頼される社会保障の整備に努めていくこととしている。

今日、我が国においては、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会が到来し、社会経済全般に様々な影響が生じることが懸念されている。また、経済のグローバル化や技術革新の進展などを背景として、労働環境も大きく変化している。このような現下の社会経済の変化を乗り越え、本当の意味での豊かさを実感するためには、今一度、「自立」と「支え合い」の形を問い、確かめ、そして、国民一人一人が、生涯にわたり、家庭・職場・地域等において持てる力を十分に発揮し、共に支え合いながら、希望を持ち、健やかに安心して暮らすことができる社会の実現・持続を図っていくことが重要である。